

大石田町交流センター施設使用料一覧

(1)各室使用料 (1時間当たり)

使用区分		基本使用料		冷暖房 使用料
		午前 8 時 30 分～午後 5 時	午後 5 時～午後 10 時	
多目的ホール (舞台)	平日	1,000 円	1,200 円	1,000 円
	土・日・祝日	1,200 円	1,400 円	
多目的ホール (観客席)	平日	1,200 円	1,400 円	1,500 円
	土・日・祝日	1,400 円	1,600 円	
樂屋 1 (小)		200 円	300 円	100 円
樂屋 2 (大)		300 円	400 円	200 円
リハーサル室		700 円	800 円	400 円
小会議室 1		400 円	500 円	200 円
小会議室 2		400 円	500 円	200 円
小会議室 3		400 円	500 円	200 円
小会議室 4		400 円	500 円	200 円
中会議室		800 円	1,000 円	500 円
調理室		500 円	600 円	300 円
和室		400 円	500 円	200 円
その他共有スペース	100 m ² 未満	400 円	500 円	200 円
	100 m ² 以上	上記の金額に 100 m ² 当たり 200 円を加算した額		

備考

1. 使用する時間が1時間に満たない場合は、1時間に切り上げて計算する。
2. 超過時間の各室使用料の額は、1時間につき、別表に掲げる各室使用料とし、1時間に満たない場合は、1時間に切り上げて計算する。
3. 冷暖房使用料以外の使用に係る燃料費及び光熱水費は、その実費を徴収することができる。
4. 各室使用料の「その他共有スペース 100 m²以上」の欄において、「100 m²当たり」とは、100 m²に満たない場合は、100 m²に切り上げて計算する。
5. 使用者が入場料若しくはこれらに類するもの（以下「入場料等」という。）を領収する場合又は営利を目的として使用する場合の各室使用料は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表に掲げる額を各室使用料に加算した額とする。この場合において、入場料に段階があるときは、その最高額を基準とする。

区分	加算する額
入場料等が 500 円を超える 1,000 円以下のとき	基本使用料の 30%に相当する額
入場料等が 1,000 円を超える 3,000 円以下のとき	基本使用料の 50%に相当する額
入場料等が 3,000 円を超えるとき	基本使用料の 100%に相当する額
営利を目的として使用するとき	基本使用料の 150%に相当する額

6. この表において「平日」とは、月曜日から金曜日までをいう。ただし、平日のうち、祝日に当たる日は、「祝日」の使用区分の使用料を適用する。

(2) 設備器具使用料（1回当たり）

使用区分及び名称		単位	使用料	備考
舞台設備 器具	スクリーン	1 式	1,100 円	
	プロジェクター	1 式	1,700 円	
	演台	1 式	600 円	花台含む
	司会台	1 式	300 円	
	指揮台	1 式	200 円	
	指揮者譜面台	1 式	200 円	
	譜面灯	1 台	100 円	
	コントラバス用椅子	1 脚	100 円	
	黒パンチカーペット	1 枚	500 円	
多目的ホール	ボーダーライト	1 列	700 円	
	サスペンションライト	1 列	1,100 円	
	アップホリゾントライト	1 列	900 円	
	ロアーホリゾントライト	1 列	600 円	
	フロントサイドライト	1 式	1,600 円	
	シーリングライト	1 列	1,800 円	
	フットライト	1 列	400 円	
	ピンスポットライト	1 台	2,000 円	
	スポットライト (1kw)	1 台	600 円	
	スポットライト (0.5kw)	1 台	200 円	
	ソースフォーススポットライト	1 台	200 円	
	LED スポットライト	1 台	200 円	
	照明スタンド	1 台	100 円	
	エフェクト	1 台	400 円	
音響設備 器具	波マシン	1 台	400 円	
	グランドピアノ (ヤマハ)	1 式	1,800 円	調律料別途
	CD レコーダー	1 台	800 円	
	CD プレーヤー	1 台	700 円	
	カセットプレーヤー	1 台	500 円	
	各種有線マイク	1 本	600 円	コード含む
	各種ワイヤレスマイク	1 本	800 円	
	各種マイクスタンド	1 台	100 円	
	移動用音響調整装置	1 台	1,300 円	
	移動用スピーカー	1 式	900 円	
その他共通設備器具	拡声装置	1 式	1,800 円	
	拡声装置	1 式	800 円	会議室
	業務用ガステーブルレンジ	1 台	630 円/h	調理室
	テーブルガスコンロ	1 台	130 円/h	調理室
	アップライトピアノ	1 式	800 円	
	平台	1 台	100 円	
	金屏風	1 式	1,100 円	
	高座用座布団	1 枚	100 円	
	緋毛せん	1 枚	100 円	
	プロジェクター	1 式	600 円	
	テレビ・BD プレーヤー	1 式	500 円	
	CD プレーヤー	1 式	300 円	
	移動用拡声装置	1 式	500 円	
展示用パネル		1 台	100 円/日	
持込設備器具		1kw/h	100 円/h	1kw 以内は 1kw とする。

摘要

- 「1回当たり」とは、4時間 を1回とする。ただし、業務用ガステーブルレンジ及びテーブルガスコンロ並びに持込設備器具は1時間当たり、展示用パネルは1日当たりの使用料とする。
- 1回の使用時間が4時間に満たない場合は、4時間とみなし、1回とする。4時間を超える場合も同様とする。
- 単位が1時間当たり又は1日当たりの使用料は、第2項を準用する。
- 表にない設備器具の使用については、同類品の使用料により協議して使用料を徴収するものとする。